

A ヘアスタイル 【クリエイティブ・ファッション】

- 課題:**ブローテクニックを最大限に活用して、感性に富んだ独自の創造性、ファッション性、芸術性が表現され、進歩的なヘアスタイルを制作するものである。
※本競技はモデルウィッグを使用して行う。
※クランプは選手が持参し、固定式でも、スタンド式でもよい(クランプに目印等をつけてはならない。)

出場資格:愛知県内の美容組合員及び従業員(保健所へ従業員の届け出がしてあること)であり、美容師免許有資格者。(申込時に美容師免許証のコピーを提出すること。)

競技時間:30分

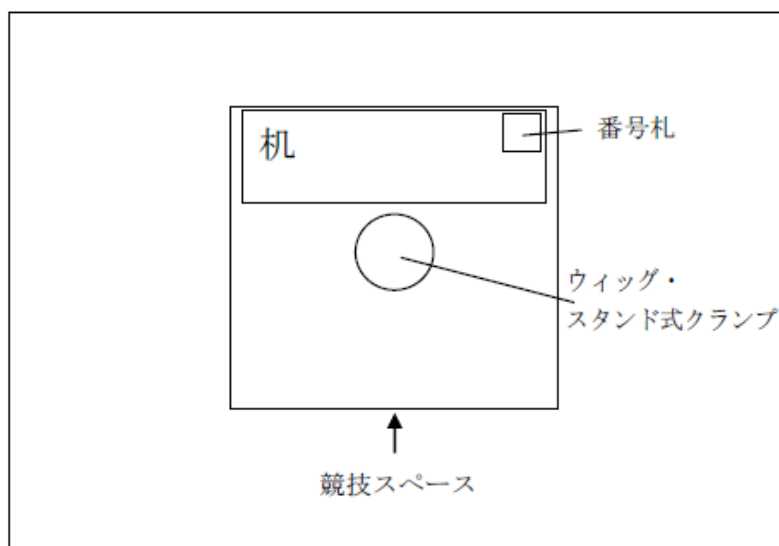
競技に関する制限及び禁止事項(違反した場合は、減点もしくは失格となる。)

- ①競技は、指定するモデルウィッグ(全美連指定 ユーカリジャパン製「ブロンドウィッグYJ/06GSP」)を使用して行う。
- ②選手の服装は、競技に相応しいものとし、上衣は衿付で白いもの(色、柄は禁止)、下は黒又は濃紺のスカート又はスラックスとする。(ミニスカートは禁止する。)靴は、ヒールの低いものとする。
- ③競技中、選手は決められたスペース内で作業を行わなければならない。
- ④競技中、選手同士又は観客と会話等をしてはならない。
- ⑤競技中、用具の貸し借りをしてはならない。
- ⑥競技中、他の選手に迷惑をかけるような言動、及び監視委員の指示に従わない等の行為は、退場を命じることがある。
- ⑦モデルウィッグの髪は、事前にスタイリング(形付けのためのブロー及び整髪料、カーラー、ピン類がついている。)がされてはならない。
モデルウィッグの髪は控室で監視委員長が厳重に点検し、スタイリングがされているものは減点とする。
- ⑧モデルウィッグの髪は、競技ステージで完全に濡らし、オールバックにシェープした状態から始めなければならない。
- ⑨固定式クランプに挟むタオルは、美容あいちから提供されるタオルを使用しなければならない。
- ⑩競技終了後、作品にピンを残してはならない。
- ⑪競技終了後、選手はモデルウィッグに一切触れてはならない。
- ⑫競技終了後、選手は直ちに用具その他のものを持って退場しなければならない。
- ⑬スタンド式クランプを使用した選手は、競技終了後、図I「競技終了後のスタンド式クランプの位置」に従いスタンド式クランプを設置しなければならない。
- ⑭競技終了後、クランプの高さは審査委員がモデルウィッグの頭のトップまで見える高さにしなくてはならない。監視委員長が、クランプの高さが高すぎると判断した場合、選手は監視委員の指示に従い高さを調整する。
- ⑮審査中のモデルウィッグの向きは、競技終了後、監視委員及び係員に指示された方向に向けなければならない。
- ⑯編み込み・まとめ髪は禁止する。
- ⑰“ネオン”カラー(蛍光をともなった色)を除き、カラーの選定は自由である。
- ⑱カラスプレーは禁止する。(ラメ入りも禁止する。)
- ⑲ヘアピース、ウィッグ、ヘアアクセサリは禁止する。
- ⑳イヤリング、ピアス類は使用可能であるが、競技時間内(30分)につけなければならない。(イヤリング、ピアス類は耳につけ、ヘアラインより上に上がってはならず、モデルウィッグの台座より下がってはならない。)
- ㉑メイクは自由とする。ただし、タトゥー(絵)等は禁止する。
- ㉒モデルウィッグに洋服は取り付けてはならない。(首にスカーフを巻くことも禁止する。)
- ㉓モデルウィッグへの印、ピン打ち等は禁止する。イヤリング、ピアス類を留めるためのピンは耳以外に使用してはならない。
- ㉔競技時間内に使用する整髪料は自由とする。

- ②⑤ 競技に必要なすべての用具の使用を認める。ただし、はさみ等の用具を収納する部分の確実な消毒が難しいと考えられるもの(革製等のケース)の使用は禁止する。
- ②⑥ 電源は1人1. 3kW までとし、コンセントは1口用である。(2口用コンセントは禁止する。)
- ②⑦ 控室で電源の使用は禁止する。

[注]モデルウィッグ、ドライヤー等の消費電力(メーカー表記で確認)は、控室で、競技前に監視委員が厳重に点検を行う。

《図 I》 競技終了後のスタンド式クランプの位置



令和8年4月14日作成